

◎四十五番（今井久敏君）公明党の今井久敏です。県政一般にわたる質問をさせていただきます。

質問の前に一言申し上げます。

初めに、感染拡大に歯止めがかからない中、懸命に最前線で働いておられる皆様の御健闘に心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、菅新政権発足に当たり、自由民主党、公明党は九月十五日、政権合意を交わしました。全世界に及び、まさに国難とも言える新型コロナウイルス感染症から国民の命と健康を守り、産業と雇用を守り、経済を成長軌道に回復させ、国民生活、中小企業などの安心を取り戻すことを最優先に、デジタル化推進と地方創生、防災・減災、国土強靱化を強力に進め、さらには持続可能な脱炭素社会の構築に努めるなど九項目にわたります。

本県は、震災、原発事故からの風評・風化にあらがう渦中にあり、越えるべき壁がさらに一段と高く立ちはだかっています。しかしながら、県民一丸となつてこの難局を乗り越えるためにも、「波浪は障害に遭うごとにその頑固の度を増す」との言葉を胸に、以下質問に入らせていただきます。

質問の初めに、災害に強い県づくりについてお尋ねいたします。

公明党は、これまで防災・減災を社会の主流に、政治の主流にと訴え、取り組んでまいりました。度重なる自然災害はますます激甚化しており、その対応が強く求められております。

これまでの水害対策は、河川や下水道、砂防施設などの管理者である国や自治体が主体となり取り組んでおり、内容も堤防の整備など、水をあふれさせずに海に流すことが中心でありました。しかし、近年は気候変動の影響により大規模な自然災害が頻発し、複数の河川が広域で同時に氾濫するなど想定外の事態が相次いでおり、昨年台風第十九号被害にも顕著に現れております。

このため、国が七月に打ち出したのが流域治水の方針であり、これは従来の洪水対策に加え、水があふれることを前提に流域における雨水の貯留機能を高めることをはじめ住宅や公共施設の安全な場所への移転といった対策も盛り込まれています。また、対策づくりに企業や住民など流域の関係者も関わるなど、ハード、ソフトにわたるものであります。

菅首相は、十二月八日、閣議により、防災・減災、国土強靱化に関する二〇二一年度からの新たな五か年計画について、事業規模を約十五兆円とすることを決定しました。インフラの予防保全に向けた老朽化対策や維持管理のデジタル化を加速するとされており。

県としても、水害をはじめとした大規模な自然災害等に備えて策定した福島県国土強靱化地域計画を昨年の台風第十九号を踏まえ見直すなど、より災害に強い県づくりを推進していく必要があると考えます。

そこで、知事は災害に強い県づくりに向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、災害対応について質問いたします。

国立研究開発法人防災科学技術研究所、いわゆる防災科研は、平成二十六年から民間と共同で研究開発を進め、組織を超えた防災情報の共有を実現する基盤的防災情報流通ネットワークSIP4Dを開発し、昨年より運用を開始しました。

このネットワークシステムは、防災関係機関がそれぞれ持っている気象情報や道路情報、避難所情報、病院情報、被害情報等を共通のデータベースに収納し、現場で利用しやすい情報に加工して迅速に提供することができ、例えば避難所の避難者数、道路の通行止め箇所、給水拠点などの地図を重ね合わせ、物資支援等の配布に最適な巡回ルートを選定することや、災害現場をドローンやスマホで撮影した映像、さらには刻々と変化する避難所

の情報を現場から直接入力し、地図上から呼び出して共有することも可能であります。

このネットワークを運用している防災科研は、昨年の台風第十九号の際にも福島県災害対策本部に常駐して、基盤的防災情報流通ネットワークを基に本県の災害対応をサポートした経緯もあります。

昨年、本県を襲った災害への対応過程を十分に踏まえながら課題を整理していると思いますが、何といたっても的確な災害対応のためには状況認識の統一が不可欠であり、そのために必要となるのは関係部局との情報共有にあります。

そこで、的確な災害対応を図るため、基盤的防災情報流通ネットワークを有効に活用すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、デジタル庁について質問します。

新型コロナウイルス感染症により社会情勢が大きく変化し、リモートワークやオンライン授業、キャッシュレス決済などが普及、今後はさらなるAI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術による社会課題解決のための抜本的な改革が求められています。

菅政権は、日本社会におけるデジタル社会推進の司令塔となるデジタル庁を来年に創設する方針を打ち出し、来年の通常国会に関連法案を提出する考えを示しました。

こうした中、我が党の山口代表は本年十月、「デジタル庁の福島県への設置をやり遂げ、復興の推進力とし、全国の地方創生のモデルにしたい」と述べ、菅首相に本県への新設を提案したことを明らかにしたところであります。

特に本県の会津若松市には、コンピュータサイエンティストと高いコンピュータスキルを持ったエンジニアを育成している会津大学があり、ま

た先進技術で地域の機能やサービスの質を高めるスマートシティ会津若松が全国の模範となっており、会津若松市の取組を参考にしながら、スマートシティ会津若松の先行事例を県内展開することによって、福島県全体を国のスマートシティの先行実証フィールドとして活用し、デジタル庁構想とリンクさせ、福島の復興を加速化すべきではないでしょうか。

そこで、デジタル庁の福島県設置に向けた県民の機運醸成を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、国際教育研究拠点の整備について質問します。

復興庁において検討されている国際教育研究拠点は、福島イノベーション・コースト構想の切り札であり、ポスト復興・創生期間におけるビッグプロジェクトであります。将来の福島を見据え、新産業の創出と人材育成を一元的に担う司令塔の役割が大きく期待されております。

同拠点では、ロボットや農林水産業、エネルギー、廃炉技術、放射線安全の五つのテーマで研究部門を設定し、研究者や大学院生などの人材を国内外から六百人規模で呼び込み、産学官連携による関連の雇用創出は五千人を見込んでいとされております。

公明党は、同拠点の整備に当たっては、都市づくりの発想を持って筑波研究学園都市やけいはんな学研都市をイメージし、世界をリードする学研都市をつくる気概を持つことが重要だと考えております。

このため、国際教育研究拠点を東北の拠点と位置づけ、福島大学や福島県立医科大学、会津大学のみならず様々な大学と連携し、将来を見据えながら実現に向けて取り組む必要があると考えます。

そこで、国際教育研究拠点の実現に向け今後どのように進めていくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、地球温暖化対策について質問いたします。

菅首相は、十月二十六日、所信表明演説において、二〇五〇年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すと言、その脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど総力を挙げて取り組むと表明、グリーン社会の実現を確実に仕上げていく時代に入ったと思われまます。

本年八月二十七日に県は未来志向の環境施策の推進に取り組むべく環境省と連携協力協定を締結いたしました。その協定では、柱の一つとして地球温暖化対策が盛り込まれており、その一環で先月二十七日には双葉町において県と共催で環境省によるシンポジウムが開催され、地球温暖化の現状に関する報告や地域で取り組む温暖化対策について意見交換が行われました。環境省との協力協定を生かしたこのような取組を通じ、本県における地球温暖化対策がさらに進むことを期待しているところであります。

そこで、県は環境省との連携協力協定を踏まえ、地球温暖化対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、水素社会の実現に向けた取組について質問します。

本県においては、経済産業省が次世代エネルギー源として注目される水素の製造から利用までを県内で一貫して行う実証事業に乗り出し、世界最大級の福島水素エネルギー研究フィールドで製造された水素を活用し、県内の駅や工場などで水素を燃料として電気や熱に使用したり、企業などが燃料電池車を導入する際、補助するとして二〇二一年度予算概算要求で七八億五千万円などを求めたと報じておりました。

また、県内での水素社会のモデル構築に向けた産学官連携会議を十月二十日に県と共に設置、関連産業の育成や集積を議論し、県内活用に向け情報共有や課題検討をするとしています。

さらに、NEDOは九月十五日、東芝エネルギーシステムズ、岩谷産業、

東北電力に加え、東北電力ネットワーク、旭化成の五社で水素エネルギーシステム技術開発事業について委託契約を結び、五社の企業においては、二〇三〇年以降の持続可能なパワーツーガス事業、水素を用いたエネルギー貯蔵・利用ですが、モデルの商用化を進めるともしています。

他方民間においても、十二月七日、トヨタを中心として水素バリエーション推進協議会が設立されました。水素需要創出、技術革新によるコスト削減、事業者に対する資金供給を目的に、水素の活用に向けた技術的な課題などを洗い出し、来年二月に政府へ規制緩和策などを提言するとされており。

福島新エネ社会構想が掲げる水素社会実現のモデル構築に当たっては、民間事業者等との連携を強化しながら、県民が身近に水素社会を実感できる環境整備や普及啓発を進めていくことが重要であります。

そこで、県は水素エネルギーの普及拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、移住相談対応の充実について質問いたします。

広島県は、人工知能、AIによる自動会話プログラムを活用して、LINEで移住相談に応じるシステムの本格運用を開始しました。アンケートや自由入力欄への記述を基に、相談者のニーズや熟度を判断した上で回答したり、関心が高そうな分野、地域で活動する人や団体の情報を紹介したりするなど大幅に機能を拡充したところであり、二万人近い登録者をさらに増やし、県内移住を促進する考えであります。

東京一極集中の是正という地方創生の流れの中で、移住相談については全国的に増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談対応が難しくなるなど、新たな課題が生じています。密集した首都圏を避けるべく地方移住への関心が高まっている中、本県への移

住を促進するためには、様々な工夫や新たな取組をしながら移住相談対応を充実させることが重要だと考えております。

そこで、県は移住相談対応の充実をどのように図っているのかお尋ねをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について質問します。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大規模会議などMICEの多くは感染症予防の観点から中止または延期及び縮小となっています。加えて、開催時は新しい生活様式に沿った会議に対応する必要があるため、主催者負担が増すなど、MICEを取り巻く状況は厳しいものとなっている現状です。

このような中、主催者に対して別途感染症対策経費を助成し、安心・安全なMICE開催を支援することで主催者の負担軽減につなげるとともに、地域経済の活性化も図ることが必要であると考えます。

例えばMICE開催補助金制度の対象となる催事に対して、感染症対策対象経費、マスク、フェースシールド、アルコール消毒液の購入、パーティションやビニールカーテン、案内板の設置、サーモカメラ、体温測定器、空気消臭除菌装置、サーキュレーター、参加人数確保のための追加会場使用料等々の助成が考えられます。

中でも本県で各種コンベンションが開催されることは地域経済の活性化に大きな波及効果をもたらすことが期待できます。

そこで、県はコンベンション等における感染症対策をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

また、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部は、九月四日、事務連絡を各都道府県に発出し、次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について対策を講じるように求めました。国は、二〇一三年度から二〇一六

年度、ワンシーズンの季節性インフルエンザ検査件数が二千から三千万件との参考値を示しつつ、地域外来・検査センターの設置促進、各地域外来・検査センターにおける対応能力向上に向けた人材確保、体制の整備、電話、オンライン診療によって発熱患者等を診療する体制の検討を求めています。

今後季節性インフルエンザと新型コロナウイルスとが並行することとなり、多数の発熱患者が発生した場合、患者が相談先、受診先に迷うことなく、また一つの医療機関や相談窓口に殺到することがないようにすることが必要であります。

そこで、県は発熱等の症状がある場合の相談体制の整備にどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

また、何よりも住民に医療機関への受診方法について十分な広報を行っていくことが重要であると考えております。

そこで、県は発熱等の症状がある場合の医療機関の受診方法についてどのように周知していくのかお尋ねをいたします。

質問の最後に、農業経営収入保険について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大による主食用米の需要減少によって、全国的に米が在庫過剰となり、その影響により本年産米の概算金が引き下げられることになりました。

県は、米の供給過剰の緩和を図り、農家の収入確保を目的に主食用米から飼料用米への転換を進めるため、飼料用米に三年以上転換する場合、農家に十アール当たり五千円を補助する事業を実施しており、全国に先駆けた取組は評価されます。

新型コロナウイルスをはじめ昨年の台風第十九号やモモせん孔細菌病など、近年農家の収入減少が懸念される状況が続発しております。このような状況の中、



農家が農業経営の安定化を図っていくためには、様々なリスクを原因とした収入減少を幅広く補填する農業経営収入保険への加入が重要であります。国は、令和四年を中途に全国十萬経営体の加入を目指しておりますが、本県においても加入目標三千経営体を早期に達成し、農業経営の安定化を図る必要があると考えます。

そこで、県は農業経営収入保険の加入促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）今井議員の御質問にお答えいたします。

災害に強い県づくりについてであります。

県では、福島県国土強靱化地域計画を策定し、河川堤防や砂防施設などの整備を図るとともに、防災ガイドブックを活用した防災教育や住民による防災マップの作成支援など、地域防災力の向上に取り組んでまいりました。

こうした中、昨年の中東日本台風等により、県内においても多くの貴重な命が失われました。私は、激甚化、頻発化する自然災害による被害を最小限にするためには、防災施設の整備と併せ、県民お一人お一人の防災意識を高めることが何よりも重要であると考えております。

現在、台風災害からの復旧に向け、福島県緊急水災害対策プロジェクトを集中的に推進しております。東日本台風等の災害対応に関する検証等を踏まえ、激甚化する水害に備えた流域全体での治水対策や適切な避難行動を日頃から考えるマイ避難の取組などを今年度中に改定する国土強靱化地域計画に反映することとしております。

今後とも県民の皆さん、市町村、関係機関と一体となって、強さとしなやかさを備えた災害に強い県づくりに全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

基盤的防災情報流通ネットワークにつきましては、令和元年東日本台風の際、内閣府等の支援により、浸水想定区域や避難所等の情報を地図データ上に集約し、関係機関との情報共有に活用したところであります。

一方、当該ネットワークに接続するには、様々な課題が想定されることから、引き続き先進自治体の取組事例等の情報収集を行ってまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

デジタル庁につきましては、現在政府において年内目途の基本方針の策定に向け、組織体制等の議論が進められております。

先般、菅総理が国会審議において、デジタル庁構想に福島県を位置づける提案に対し、本県の会津若松市のスマートシティーの取組の事例を挙げ、先行的な自治体の取組に十分配慮すると答弁されており、県といたしましては今後のデジタル庁設置に向けた政府内の検討状況を情報収集してまいります。

次に、国際教育研究拠点につきましては、現在政府内で成案の策定が進められているところですが、福島ならではの教育研究が産業創出や人材育成につながることを重要であると考えております。

このため、本拠点を核とした新産業創出や多くの大学と連携した人材育成を行うこと等を国に対して提案しているところであり、県といたしまして、今後の政府の検討状況に合わせて、市町村等と連携し、研究者や事業

者等を引きつけるまちづくりに取り組むなど、地元広域自治体としての役割を適時適切に果たしてまいります。

次に、水素エネルギーの普及拡大につきましては、民間事業者等と連携の上、県民の理解促進を図りながら進めていくことが重要と考えており、先月には県庁舎前など県内四会場において、最新の燃料電池自動車である新型「ミライ」の展示等を含む普及啓発イベントを展開いたしました。

また、郡山市内をはじめとする水素ステーションの新設に向けた取組等を進めているところでもあり、引き続き官民一体となつて水素エネルギーのさらなる普及拡大に取り組んでまいります。

次に、移住相談対応につきましては、現在首都圏及び県内七方部に移住相談窓口を設置するなど、他県と比べ充実した相談体制を整えております。

また、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、オンラインによる面談に加え、スマートフォン等で気軽に相談できるよう、LINEによるチャット相談を始めたところです。

今後とも、各相談窓口や市町村と連携しながら、移住希望者一人一人のニーズに合わせたきめ細かな対応に努めてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

地球温暖化対策につきましては、県民、事業者、市町村等、あらゆる主体が一体となつて取り組むことが重要であります。

このため、環境省との連携協力協定を踏まえ、事業者と共に省エネルギー等の取組を考えるシンポジウムの共同開催や、若者を対象とした作文コンクールの実施等を通して広く環境意識の醸成を図り、省資源、省エネルギー活動などの実践を促しながら、県民総ぐるみの温暖化対策を一層推進してまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君) お答えいたします。

発熱等の症状がある場合の相談体制の整備につきましては、まずは電話でかかりつけ医等の身近な医療機関に、かかりつけ医がない場合には受診・相談センターに相談してから受診可能な最寄りの医療機関での受診につなげる体制をつくってまいりました。

引き続き、対応可能な医療機関を増やし、県民からの診療相談に適切に対応できるように体制強化に取り組んでまいります。

次に、発熱等の症状がある場合の受診方法につきましては、医療機関内での感染を防ぐため、まずは受診の前に電話で相談するよう、県の広報番組やホームページ、市町村広報誌のほか、医師会の協力による新聞広報などにより広く県民に案内してまいりました。

今後は、若者に向けたSNSの活用や県内の民放テレビ局の連携により制作したCMによる集中的な広報など、様々な手法による情報発信により、適切な受診方法について周知してまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長(松崎浩司君) お答えいたします。

収入保険につきましては、新規加入時の保険料の一部を支援する本県独自の補助事業を創設するとともに、市町村に対する周知依頼、農業者が出席する会議での説明や普及指導員等による戸別訪問を通じて制度への理解と普及に努め、加入促進を図ってまいりました。

今後は、福島県農業共済組合等と一体となって、加入要件である青色申告の利点なども最大限アピールし、対象となる農業者の拡大を図りながら収入保険の加入促進に積極的に取り組んでまいります。

(観光交流局長國分 守君登壇)

◎ 観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

コンベンション等における感染症対策の支援につきましては、開催経費の補助制度において、フェースシールドやパーティションなどの感染症対策経費についても対象としており、主催者の負担軽減を図っております。

今後も本制度の趣旨を丁寧に説明し、新しい生活様式を踏まえたコンベンション等の開催を支援してまいります。